



日刊 力千葉

国鉄千葉動力車労働組合

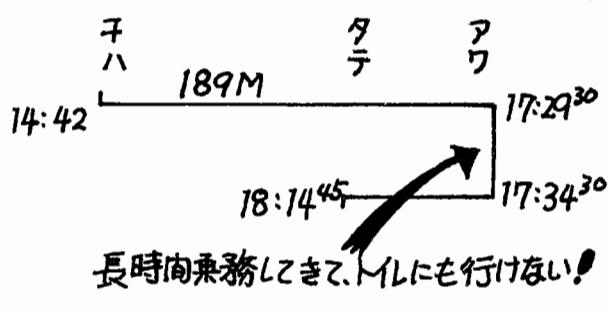
〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番
(公) 043(222)7207番

98.5.14 No. 4784

3月ダイ改以降の問題点①

運転保安確立へ、要求の実現をからとろう！

館山 7行足路(抜粋)



●五行路——五六Mで千葉に向かうところ、岩井駅の場内信号で停止になってしまふため、所定で入ることができない。列車の行き違い設定に無理があるため常に停止になってしまふ。

●七行路——左の行路表のように、千葉を一四時二〇分に発車してから安房鴨川で折り返して館山で乗り継ぐまでの約四時間、全くトイレに行く時間もないとい

●ロングラン、停車時分不足、折返時間不足など問題点続出

●一五行路——アケの部分で、千葉を七時二十五分発の一三五Mで下るとき、浜野—巣根間では学

生などの通勤・通学時間帯とぶつかるために常に遅れが出る状況になつてゐる。これは、各駅で学生などが列車に乗降する際に時間がかかるために発生する

もので、千葉以東は「一五秒停車」という設定自体に問題があることははつきりしている。

しかも、運転時分がつまつて

いるために常に制限一杯の運転を要求されるため、肉体的・精神的にも疲労が重なつてしまふなど、運転保安に重大な影響を及ぼすことは明らかだ。

●一八行路——明けの部分で東京に回る大型のロングラン行路だ。乗務キロも全体で四四五・六キロと唯一飛び抜けている。また、初日の乗務キロが一八四キロに対してアケの乗務キロが二六一キロ——となつていて、運転士のことなど全く考えていらない。

館山を六時三三分に発車して館山に戻るのが一二時二三分だ。安全を考えたら、真っ先に改善すべき行路だ。

【館山編】

三月ダイ改から一ヵ月が経過しようとする中で動労千葉は、運転保安を確立するために「仕業別実態調査」を各職場で行いながら問題点を抽出している。

運転保安確立に向けて動労千葉が要求している事項（日刊四

七四三号参照）の実現に向け、今号以降、各職場での特徴的な問題点を指摘する。

●運転保安確立——差別・不当労働行為の根絶へ向けて全力で闘いぬこう！

五月一二日、一〇時より、千葉県地方労働委員会において、「勝浦運輸区廃止差別事件」の第一七回審問が行なわれ、組合側から鴨川支部・照岡支部長が証言し、勝浦運輸区廃止——鴨川の状況や鴨川運輸区の現状などを明らかにした。

まず照岡支部長は、会社側が勝浦運輸区のほとんどどの運転士は希望どおりの場所に異動になつてゐると主張していることに對して、東京や千葉方面から運転士が送られ、勝浦からは一八名位しか受けないといふこともあつて、若手の運転士などは仲間を遣りながら千葉方面の職場を希望として出していることを証言し、希望など全くかなえられていないことを明らかにした。

次に、鴨川運輸区の実態について、指導操縦者の指定については、二〇年以上の運転士経験のある動労千葉所属の運転士を排除して東京から来た運転士や若手の運転士など全てがJR総連になつてゐるという歪んだ状況を説明した。

川運輸区新設のねらいは、動労千葉の外房線の拠点である勝浦運輸区を廃止するということ自体、会社側の意図的な施策であることをはつきりさせ、証言を終了した。

次回は、照岡支部長に対する会社側反対尋問及び田中書記長に対する組合側主尋問が行なわれる予定となっている。

JRから不当労働行為を一掃し、JR総連を解体するために傍聴に結集しよう。

**効率化のツケは
全て運転士に！**

次に、鴨川運輸区の実態にうつり、指導操縦者の指定について、二〇年以上の運転士経験のある動労千葉所属の運転士を除外して東京から来た運転士や若手の運転士など全てがJR総連になつてゐるという歪んだ状況を説明した。

次回は、照岡支部長に対する会社側反対尋問及び田中書記長に対する組合側主尋問が行なわれる予定となっている。

JRから不当労働行為を一掃し、JR総連を解体するために傍聴に結集しよう。

また、会社が、運輸区設置の

勝浦運輸区廃止差別地労委
ところ 千葉地労委
傍聴に集まろう！

とき 六月一六日(火)

一〇時から

**勝浦
照岡
支
部
長
が
証
言**